

認定コミュニティ活動状況資料

小出地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2 ～ 9
委員名簿	1 0

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	1 1 ～ 3 0
当該年度の活動計画書及び収支予算	3 1 ～ 3 3
特定事業の概要・実施報告書	3 4 ～ 5 7

(「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業)

(「下寺尾遺跡文化祭」等を通じた遺跡群保存活用及び振興事業)

(ごみの不法投棄撲滅の為に「現場実践活動及び広報、研修」事業)

(小出の魅力発信事業「駅ピアノ・小出地区まちぢから通信」)

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（小出地区の特長・現状）

小出地区は、茅ヶ崎市の北部に位置し、昭和３０年に分村合併をした旧小出村の村域を中心に形成される地域です。豊かな緑に囲まれた本地区には、約３，７００世帯、１１，０００人ほどの方が暮らしています。市内でも田畑が多く残る地区で、農業をはじめ、果樹や畜産などが営まれているほか、大岡家菩提寺の浄見寺や市内唯一の大学である文教大学、医療機関や福祉施設などがあります。自然と歴史に溢れ、文教・医療地区としての側面も兼ね備えています。

また、１７ある自治会をはじめ、福祉、青少年育成、防災・防犯など様々な分野で数多くの団体が活動しており、そうした方などの活動場所としてのコミュニティセンターが平成５年に開設され、地域活動の拠点となっています。

（小出地区で地域コミュニティの取り組みを進める理由）

豊かな緑を大切にし、住民と自然とが共存する小出地区であり続けるためには、今まで以上に地区の各種団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければなりません。また、従来自治会が担ってきた地域におけるコーディネート機能をさらに強め、地域横断的な取り組みを進めることが重要です。このような現状を踏まえ、地域と市とが密接に連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくためには、市が提案する新たな地域コミュニティの取り組みが適していると考えました。

（小出地区が目指す将来像・方向性）

緑豊かな環境の中で、高齢者はいきいきと暮らし、子どもたちは元気な声を響かせる。そして、地区のみんなが分け隔てなく、いつまでも住み続けたい地区づくりに取り組む。このような夢を実現するため、私たちは、自然・歴史・人など地域の様々な資源の特徴を最大限に生かして、「みんな来い、恋、ふるさと小出」を将来像に、「(仮称)小出地区まちぢから協議会」を立ち上げます。

認 定 基 準 (地域コミュニティの認定等に関する条例第2条)		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R 6 年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第2条に市長が告示する小出地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図12」と規約第2条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第6条（1）に「小出地区に所在する自治会の代表者」が委員である規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり17自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第6条第1項（3）～（14）（（4）、（8）、（9）を除く。）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （3）小出地区民生委員・児童委員協議会の代表 （7）小出地区社会福祉協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （10）小出地区体育振興会の代表 （13）小出小学校体育施設開放運営委員会の代表 （14）小出暫定スポーツ広場運営委員会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）青少年指導員の代表 （6）小出地区青少年育成推進協議会の代表 （11）小出小学校PTAの代表 （12）北陽中学校PTAの代表	・規約の改正により変更はみられるが、条例規則に規定された団体が構成員となっている。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第6条第1項（1）～（16）」に規定される団体名が記載されている。	・規約の改正により変更はみられるが、名簿に記載されている。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第6条第1項（15）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第11条及び第23条～第27条に部会の規定あり。 部会規定に部会に関する詳細の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第11条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第4条に目的、第1条に名称、第2条に主として活動する区域、第3条に事務所の所在地、第9条に代表者に関する事項、第11条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第4条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

小出地区まちぢから協議会 規約

目次

- 第1条 名称
- 第2条 区域
- 第3条 所在地
- 第4条 目的
- 第5条 事業
- 第6条 委員
- 第7条 準委員
- 第8条 役員
 - 第9条 役員の任務
 - 第10条 役員の任期
- 第11条 会議
- 第12条 総会
 - 第13条 総会の種別
 - 第14条 総会の招集
 - 第15条 総会の議決事項
 - 第16条 総会の議事録
- 第17条 運営委員会
 - 第18条 運営委員会の招集
 - 第19条 運営委員会の決定事項
- 第20条 役員会
 - 第21条 役員会の招集
 - 第22条 役員会の所掌事項
- 第23条 部会
 - 第24条 部会長及び副部会長の任務
 - 第25条 部会長及び副部会長の任期
 - 第26条 部会の招集
 - 第27条 部会の協議事項
- 第28条 事務局
- 第29条 事業及び会計年度
- 第30条 経費
- 第31条 住民等からの意見等の取り扱い
- 第32条 必要事項

(名称)

第1条 本会は、小出地区まちぢから協議会という。

(区域)

第2条 本会の活動区域は市長が告示する小出地区とする。

(所在地)

第3条 本会の主たる事務所の所在地は、小出地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市堤1948番地1）とする。

(目的)

第4条 本会は、小出地区の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、文化・福祉の向上、生活環境と自然環境の保持・改善に努め、安全・安心で住みやすい地域づくりに市と協働して取り組むことを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民相互及び各種団体の連携促進に関すること。
- (2) 住民参画の促進及び団体活動の活性化に関すること。
- (3) 地域課題を共有し、課題解決のための検討、提案及び事業の実施に関すること。
- (4) 地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第6条 本会の委員は、次に掲げるものとする。

- (1) 小出地区に所在する自治会の代表者
- (2) 第23条2に定める部会長
- (3) 小出地区民生委員・児童委員協議会の代表
- (4) 交通指導員小出支部の代表
- (5) 青少年指導員の代表
- (6) 小出地区青少年育成推進協議会の代表
- (7) 小出地区社会福祉協議会の代表
- (8) 小出地区農業委員の代表
- (9) 小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
- (10) 小出地区体育振興会の代表
- (11) 小出小学校PTAの代表
- (12) 北陽中学校PTAの代表
- (13) 小出小学校体育施設開放運営委員会の代表
- (14) 小出暫定スポーツ広場運営委員会の代表
- (15) 公募による者
- (16) 本会が推薦する者

2 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

3 委員の定数は、45名以内とする。

4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第7条 本会に地域において活動を行っている又は事業を行っている団体からの推薦又は選出による準委員を置く。

2 準委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置くものとする。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 書記 2名

(4) 会計 1名

(5) 監事 2名

(役員の任務)

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(3) 書記は、会議の記録及び本会の事務を行う。

(4) 会計は、本会の運営及び活動に関する経理事務を行う。

(5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任を妨げない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会、役員会及び部会とする。

2 会議は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会については委員のうち、委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 前2項の規定は、総会、運営委員会及び役員会に適用するものとし、部会については部会長に対応を委ねるものとする。

(総会)

第12条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会の種別)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の3分の1以上から会議の目的た

る事項を示して請求があったとき及び第9条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の15日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次に掲げる事項を決定する。

- (1) 本会の事業報告及び決算に関すること。
- (2) 本会の事業計画及び予算に関すること。
- (3) 本会の役員の選任に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他本会の組織及び運営方針に関すること。

(総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、委員及び準委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

3 運営委員会は、委員等以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第18条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の決定事項)

第19条 運営委員会は、本会の事業や地域課題を協議し、次の事項を決定する。

- (1) 本会の委員等の入会又は退会の承認に関すること。
- (2) 本会の公募による委員の募集に関すること。
- (3) 部会の設置及び解散、部会への協議の投げかけに関すること。
- (4) 各部会長の選任に関すること。
- (5) 各部会が協議した事項に関すること。
- (6) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関すること。
- (7) 本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。
- (8) 住民への周知に関すること。
- (9) その他委員等から提案された事項に関すること。

(役員会)

第20条 役員会は、役員をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。
- 3 各部長は、役員会に出席し、各部会活動の進捗や方向について、報告するものとする。
- 4 役員会は、役員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第21条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の所掌事項)

第22条 役員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項に関すること。
- (2) 総会及び運営委員会において決定された事項のうち、本会全体に係るものの執行に関すること。
- (3) その他総会及び運営委員会の決定を要しない会務の執行に関すること。

(部会)

第23条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部に、部長1名及び副部長を置く。
- 3 既存の部では、部長は、当該部からの推薦に基づき、運営委員会が選任する。新設の部では、運営委員会が部長を選任する。
- 4 副部長は、その部において部会員の中から互選により選任する。
- 5 部の議長は、部長が就く。

(部長及び副部長の任務)

第24条 部長及び副部長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 部長は、担当部を代表し、部の運営を総括する。
- (2) 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときには、その職務を代理する。

(部長及び副部長の任期)

第25条 部長及び副部長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された部長及び副部長の任期は、前任者の残任期間とする。

(部の招集)

第26条 部は、部長が必要と認めたときに招集する。

(部の協議事項)

第27条 部は、所掌する事項について調査・審議する。

- 2 部名及び所掌する事項は、別に定める。

(事務局)

第28条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、次の事項を行う。
 - (1) 会議の資料の作成に関すること。
 - (2) 会議の議事録の作成に関すること。
 - (3) 会計事務に伴う事項に関すること。
 - (4) 茅ヶ崎市や関係団体等との連絡調整に関すること。

(5) その他本会の運営に必要な事項に関すること。

(事業及び会計年度)

第29条 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第30条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第31条 会議で出された意見等の他、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第32条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成25年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月13日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年5月20日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年5月19日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年5月18日から施行する。

附 則

この会則は、令和6年5月16日から施行する。

小出地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小出地区まちぢから協議会規約第27条第2項の規定により、小出地区まちぢから協議会(以下「協議会」という。)の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティセンター管理運営委員会
- (2) 社会福祉部会
- (3) 子ども育成部会
- (4) 防災部会
- (5) 地域活動部会
- (6) 県道七曲り整備部会
- (7) 下寺尾遺跡部会
- (8) 環境保全部会
- (9) 広報部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティセンター管理運営委員会

協議会と小出地区コミュニティセンター管理運営委員会との連絡調整に関すること。

- (2) 社会福祉部会

- ア 保健・福祉（共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまちづくりに関すること）
- イ 観光に関すること。

- (3) 子ども育成部会

- ア 子育て（次世代の成長を喜びあえるまちづくりに関すること）
- イ 学校教育・社会教育（次世代をはぐくむ教育力に富んだまちづくりに関すること）
- ウ 教育環境（次代に向かって教育環境ゆたかなまちづくりに関すること）
- エ 生涯学習・文化（多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまちづくりに関すること）

- (4) 防災部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。

- (5) 地域活動部会

- ア 情報交換会、市民集会等の企画・運営及び実施に関すること。
- イ 農業・観光に関すること。

- (6) 県道七曲り整備部会

ア 県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）の整備、連絡調整に関する事。

イ その他、土木・基盤（だれもが快適に過ごせるまちづくり）に関する事。

(7) 下寺尾遺跡部会

ア 下寺尾遺跡における連絡調整に関する事。

イ 観光に関する事。

ウ その他、小出地区内に存する遺跡等に関する事。

(8) 環境保全部会

ごみの不適正処理及び不法投棄による被害、環境破壊を進行させない活動に関する事。

(9) 広報部会

小出地区まちぢから協議会の広報活動に関する事。

附 則

この規程は、平成２６年３月３日から施行する。

附 則

この規程は、平成２９年５月１５日から施行する。

附 則

この規程は、平成３０年５月１４日から施行する。

附 則

この規程は、令和４年６月３０日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年２月１６日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年６月２２日から施行する。

附 則

この規程は、令和６年４月１８日から施行する。

令和6年度小出地区まちぢから協議会運営委員名簿

番号	役職	氏名	団体
1	会長	村越 安芳	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会 会長
2	副会長	堀江 朝昭	協議会推薦
3	副会長	石井 義雄	湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会 会長／自治会連合会長／県道七曲り道整備部会長
4	書記	齋藤 賢一	小出地区社会福祉協議会 会長
5	書記	井上 寿子	協議会推薦
6	会計	布川 友義	協議会推薦
7	監事	吉野 久雄	地域活動部会長
8	監事	大谷 みち子	協議会推薦
9		相田 利光	二本松自治会 会長
10		五十嵐 清夫	社会福祉部会長
11		斉藤 里美	小出地区青少年育成推進協議会 会長/子ども育成部会長
12		藤本 恵祐	小出地区体育振興会 会長
13		高木 英明	芹沢東部自治会 会長/防災部会長
14		八幡 直樹	堤上自治会 会長
15		宇尾野 政徳	湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎自治会 会長／下寺尾遺跡部会長
16		大和田 穰	芹沢西部自治会 会長
17		会見 春雄	環境保全部会長
18		村越 春夫	堤下自治会 会長
19		古知谷 勝	下寺尾自治会 会長
20		三上 晃	行谷自治会 会長
21		川口 久雄	芹沢久組自治会 会長
22		米山 一己	芹沢中部自治会 会長
23		川中 陽子	八王子原自治会 会長
24		青木 克隼	芹沢ひかりが丘自治会 会長
25		石綿 香	芹沢清水台自治会 会長
26		倉持 満男	湘南ライフタウン羽根沢第一住宅自治会 会長
27		山沢 克己	やよい会自治会 会長
28		秋津 伸一	芹沢細谷紺谷村自治会 会長
29		内田 幸男	交通指導員小出支部 支部長
30		毛利 和夫	小出地区民生委員・児童委員協議会 会長
31		城 昭江	青少年指導員
32		生川 仁	農業委員会
33		高田 有加	小出小学校PTA 会長
34		石井 充子	北陽中学校PTA
35		西ヶ谷 勝久	小出小学校体育施設開放運営委員会 会長
36		杉山 正明	小出暫定スポーツ広場運営委員会 会長
37		野中 良幸	協議会推薦
38		菊地 萌	公募委員
39		佐藤 幸子	公募委員
40		鈴木 裕	公募委員
41		古市 進一郎	公募委員
42		杉山 陽一	公募委員
		鄭 美佐子	準委員:地域包括支援センター

※個人情報の取り扱いについては、まちぢから協議会の活動に関すること以外には、利用いたしません。

令和6年度事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
5月9日(木)	令和6年5月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会5月報告 (2) 定期総会に向けた準備 (3) 部会について (4) 部会の活動報告
5月16日(木)	定期総会	(1) 議案第1号: 令和5年度事業報告、収支決算及び会計監査報告 (2) 議案第2号: 委員及び役員の選任 (3) 議案第3号: 令和6年度事業計画及び収支予算 (4) 議案第4号: 規約改正
5月16日(木)	令和6年5月 運営委員会	中止
6月13日(木)	令和6年6月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会6月報告 (2) 部会について (3) 運営委員会の議題について (4) 部会の活動報告
6月20日(木)	令和6年6月 運営委員会	(1) ごみ収集方式のあり方説明会 (2) 部会の解散について (3) 部会の活動報告
7月11日(木)	令和6年7月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会7月報告 (2) まちぢから協議会での文書等の在り方、議事について (3) 各部会の活動費について (4) 部会の活動報告
8月15日(木)	令和6年8月 役員会	(1) 認定コミュニティ制度の見直しについて (2) 各部会の活動費について (3) 部会の活動報告 (4) 運営委員会の議題について
8月22日(木)	令和6年8月 運営委員会	(1) まちぢから協議会について (2) 部会長の選任について (3) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (4) 各部会の活動費について (5) 部会の活動報告

9月12日（木）	令和6年9月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会9月報告 (2) 部会の活動報告 (3) 環境保全部会からの依頼事項
10月10日（木）	令和6年10月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会10月報告 (2) 部会の活動報告 (3) 運営委員会議題について (4) 特定事業の内容精査について
10月17日（木）	令和6年10月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 部会の見直しについて (3) 皆楽荘の倉庫について (4) 部会の活動報告
11月14日（木）	令和6年11月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会11月報告 (2) 部会の活動報告 (3) 自治会からの支援金の状況について (4) 収支予算書の三役による検討結果について
12月12日（木）	令和6年12月 役員会	(1) 主任児童委員候補者の内申に係る説明会 (2) 市まちぢ協議会連絡会12月報告 (3) 部会の活動報告
12月19日（木）	令和6年12月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 市民集会について (3) 部会の活動報告
令和7年1月16日（木）	令和7年1月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会1月報告 (2) 今年度の自治会支援金の配分について (3) 運営等助成金の現状と今後の使用予定について (4) 来年度自治会からの支援金依頼について (5) 各部会の活動状況等
2月13日（木）	令和7年2月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会2月報告 (2) 交通費請求の基準について (3) 部会の活動報告
2月20日（木）	令和7年2月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 役員手当の臨時計上について (3) 部会の活動報告 (4) 来年度の会議スケジュール（案）について
3月13日（木）	令和7年3月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会3月報告 (2) 令和7年度・8年度の役員・部会長体制について (3) 令和7年度定期総会にむけて (4) 各部会の活動状況等

(2) コミュニティセンター管理運営委員会

月	日	会議等の名称	活動内容
4	7	第15回小出映画サロン	「ツナグ」
	9	令和5年度監査	
	20	臨時運営委員会	
5	11	令和6年総会、第1回運営委員会	
6	4	小出映画サロン	「オケ老人」
	7	第2回運営委員会	
	15	コミセンだより第108号発行	
	22	人間のドラマを伝える～のど自慢舞台裏から～	NHKアナウンサー 徳田 章さん
7	6	夏のお楽しみ会「バドミントンの羽で」	
	6	第3回運営委員会	
	21	第29回コミセンまつり	
8	4	第17小出映画サロン	「オズランド」
	10	海拔55mから星を観よう	広瀬 洋治さん 川口 剛さん
9	7	第4回運営委員会	
	7 14	スマホで始めるYouTube 動画撮影	横溝 芳明さん
	15	コミセンだより第109号発行	
	18	視察研修	渋沢栄一記念館
10	5	第5回運営委員会	
	6	第18回小出映画サロン	「しあわせのスイッチ」
11	2	第6回運営委員会	
	16	児童青少年部会	
	23	薬膳ひとり鍋	阪口 珠未さん
12	7	第7回運営委員会	
	8	第19回小出映画サロン	「椿の庭」
	9	冬のおたのしみ会 「ランタン&ステンドグラス作り」	
	15	クリスマスコンサート 「ハーブとボンゴの異色なコラボ」	安井 ひろ子さん 加藤 ちゃぼさん
1	1	コミセンだより第110号発行	
	13	第29回「はたちのつどい」	
	27	賀詞交歓会	

2	2	第20回小出映画サロン	「Dr. コトー診療所」
	3	第8回運営委員会	
	4	10歳のつどい	小出小学校4年生
3	1	第9回運営委員会	
	2	桜の味わい方	文教大学 土田 美登世先生
	29	利用者部会総会	
	31	コミセンだより第111号発行	
		※毎月第1・第3火曜日 歌体操「ねぼし」	
		毎月1回 子どものためのおはなし会	

(3) 社会福祉部会

実施日	会議の名称	主な内容等
4月24日(水)	第1回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 4/18 運営委員会で市の都市政策課と協議 (2) 相州小出七福神巡りの件 (3) 令和6年度新しいテーマの取り組みについて
5月29日(水)	第2回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援について (2) 相州小出七福神巡りの件 スマホスタンプラリーの導入について (3) 新テーマ「小出の福祉はどうあるべきか」 (4) 副部会長選任の件
6月26日(水)	第3回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援について 5/28に乗り合い場所の増加申請が了承された (2) 相州小出七福神巡りの件 「R7年度特定事業の申請」内容検討 (3) 新テーマ「歌声喫茶」について
7月24日(水)	第4回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (市都市政策課が予約型乗り合い場所の増加について国交省に申請した) (2) 相州小出七福神巡りの件 (3) 小出地区福祉活動の現状を円グラフに纏めた
8月28日(水)	第5回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 相州小出七福神巡りの件 第6回目に向けた取り組みについての案検討 (3) 新テーマ「歌声喫茶」について
9月25日(水)	第6回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 予約型乗り合いバスの愛称について募集した

		(2) 相州小出七福神巡りの件 第6回目に向けた準備・特定事業の認可 (3) 新テーマ「歌声喫茶」の補助金検討
10月30日(水)	第7回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 予約型乗り合いバスの愛称について「こいで号」と決定しHPやリーフレットに載せることとした (2) 「七福神巡り」の開催に向けて スタッフ関係者との打ち合わせ (3) 新テーマ「歌声喫茶」の運用方法について
11月27日(水)	第8回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 ①予約型乗り合いバス利用のリーフレットが11/3に4,500部納品(各自治会に配布依頼した) ②ふれあいの森から移動支援の協力について (2) 「七福神巡り」の開催に向けて スタッフ関係者との最終打ち合わせ (3) 「歌声喫茶」の運用方法について
11月29日(金)～ 12月3日(火)	「七福神巡り」チラシ・ポスター・パンフレットの配布	(1) チラシ・ポスター・パンフレット 配布先の仕分け作業 (2) 関係先へ手分けして配布
12月18日(水)	第9回社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 「七福神巡り」の開催に向けて ①茅ヶ崎市役所と詳細打ち合わせ ②里山公園、七福神7寺、観光協会への挨拶と依頼内容について (3) 「歌声喫茶」の運用方法について
12月21日(土)	「七福神巡り」の 「のぼり旗」設置	(1) 「のぼり旗」100本とお寺の18本設置 (2) 案内用立て看板 18ヶ所設置
令和7年1月7日(日)	「七福神巡り」 イベント開催	別記載(P.24～25)
1月29日(水)	第10回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 七福神巡りの結果報告・・・別紙参照 (3) 「歌声喫茶」の運用方法について
2月1日(土)	「のぼり旗」の 撤収	(1) 「のぼり旗」「案内用立て看板」の撤収 (2) 7寺へ協力のお礼と意見交換
2月18日(火)	第11回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 七福神巡りの結果報告と課題について (3) 「歌声喫茶」の運用方法について
3月26日(水)	第12回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 七福神巡りの次年度の課題について

		(3) 3/9 小出地区自治会連合会で「福祉の出前サービス」について説明し協力依頼した。
--	--	--

(4) 子ども育成部会

実施日	会議等の名称	主な内容等
4月～令和7年3月		児童の登下校時の見守り活動 通学路の安全確認
6月25日(火)	情報交換	・小出小学校の地区懇談会に参加し、保護者より登下校時の様子、気になる点を聞く ・見守りボランティアへの協力をお願いする
10月22日(火)	第1回部会	・それぞれの見守り活動についての報告、意見交換 ・これからの活動について
11月12日(火)	見守り啓発活動	・小出小学校全体朝会に参加し、児童からの質問を受けた後、登下校時の注意点等を話す
	第2回部会	・それぞれの見守り活動についての報告、意見交換 ・これからの活動について
2月4日(火)	第3回部会	・それぞれの見守り活動についての報告、意見交換 ・これからの活動について
2月21日(金)	情報交換	・小出小学校の地区懇談会后、校外委員さんと懇談
3月6日(木)	第4回部会	・これからの「子ども育成部会」について意見交換

(5) 防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
5月19日(日)	総会、第1回防災部会	(1) 令和5年度防災部会活動報告・収支報告 (2) 令和6年度防災部会役員の改選 (3) 防災部会細則の改正案、令和6年度 (4) 令和6年度防災部会活動計画、及び 収支予算案 (5) 「小出地区全図」事業実施報告
8月25日(日)	第2回防災部会	(1) 能登半島地震における石川県志賀町への 派遣体験報告(防災対策課) (2) 防災部会細則の改正(役員の名称等)

		(3) 新部会員紹介、防災部会役員（新副部会長）の選出 (4) 「小出地区全図」改訂事業について（ゼンリン社との改訂検討会議の結果報告） (5) 令和6年度小出地区自治会の自主防災組織の活動調査結果 (6) 令和6年度小出地区総合防災訓練の実施計画
10月20日（日）	第3回防災部会	(1) 令和6年度小出地区総合防災訓練の詳細実施計画 (2) 令和6年度小出地区総合防災訓練の参加者数・運営要員数の確認
11月3日（日）	小出地区防災訓練（北陽中学校）	参加人数194名。体育館と運動場に4つのブースを設置し、①起震車・水消火器・煙体験訓練、②救出・水タンク体験、③応急手当（心肺蘇生）訓練、④防災資機材（テント・ベッド・トイレ）体験訓練をローテーションで実施。盛りだくさんの内容でしたが、消防・防災関係者の時間配分を考慮した指導と、誘導要員の適格な誘導でスムーズに実施できました。訓練終了後、5年ぶりとなる炊き出し訓練の温かい豚汁を中庭で美味しくいただき、住民同士の結束を深め、防災意識の向上を図ることができた。
12月15日（日）	第4回防災部会（書面開催）	総合防災訓練報告資料一式を配布して、自治会長・民児協会長等に意見を求めた。
1月19日（日）	第5回防災部会	(1) 令和6年度防災部会収支報告（暫定） (2) 令和6年度小出地区総合防災訓練を終えて・訓練に参加した自治会長・民児協会長等の意見・次年度への提言について、抜粋を示して意見交換した。

（6）地域活動部会

実施日	会議の名称	主な内容等
4月14日（日）	第1回地域活動部会	(1) 情報交換会の準備
5月22日（水）	第2回地域活動部会	(1) 情報交換会の準備 6/30(日)13:30～ (2) 農産物直売所と散歩コース
6月12日（水）	第3回地域活動部会	(1) 情報交換会についての検討
6月30日（日）	情報交換会	グループ討議

7月26日（金）	第4回地域活動部会	(1) 情報交換会の分析 (2) 市民集会の準備
8月20日（火）	第5回地域活動部会	(1) 市民集会のテーマ 9/29(日)13:30～
9月19日（火）	第6回地域活動部会	(1) 市民集会の進め方 テーマ：小出の将来について (2) 農産物直売所のマップ作成について (3) 情報交換会を終えての対策
9月29日（日）	市民集会	
10月23日（水）	第7回地域活動部会	(1) 市民集会を終えて
11月23日（土）	第8回地域活動部会	(1) 市民集会を終えて 再度質問を検討
令和7年1月22日 （水）	第9回地域活動部会	(1) 市民集会の行政からの回答について検討 (2) 住民のつどいについての検討 (3) 農産物直売所のマップ活用について
2月12日（水）	第10回地域活動部会	(1) 住民のつどいについての検討 (2) 農産物直売所のマップ活用について
3月 6日（木）	第11回地域活動部会	(1) 住民のつどいについての検討 (2) 農産物直売所のマップ活用について
3月23日（日）	住民のつどい	3グループに別れ、意見交換を行なった

（7）県道七曲り整備部会

実施日	会議の名称	主な内容等
8月18日（日）	第1回	・県道及び接続する市道の現状と課題、及び課題のまとめとその対策(案)、並びに、道路種級の保持すべき構造技術基準の規定に係る勉強会
9月15日（日）	第2回	・過去の部会資料確認と資料に係る意見交換、道路技術基準の規定(歩車道幅員、曲線半径、視距、縦断勾配等)に基づく、現況道路の検証結果の勉強会
9月～10月	第3回	・県道の R3 年度交通量調査結果を県 HP から把握 ・県道の交通混雑・渋滞状況の調査実施 (9/18,19,25,26、10/2,3)
11月27日（水）	第4回	・県道信号機設置箇所の灯火時間の調査実施
令和7年1月29日 （日）	第5回	・交通混雑・渋滞状況調査と信号機設置箇所の灯火時間調査の結果報告、及び行政への道路整備の必要性に係る説明趣旨の検討
2月16日（日）	第6回	・市事業の狭隘道路整備状況を現地調査後、前回までの知見や調査結果を持って、行政への今後の取り組み(提案や活動の展開方法等)を議論
3月27日（木）	第7回	・支援を頂いている議員・関係者（県会・市会・）と連携し、情報の共有化を図る勉強会を実施

		(1) 令和5年度迄の活動の確認 (2) 現状道路の課題と検討状況 (3) 課題解決の対策(案) (4) 行政へ今後の取組み展開
--	--	---

(8) 下寺尾遺跡部会

実施日	事業	主な内容等
4月9日(火)	定例会	遺跡巡視報告 令和6年度事業について
4月20日(土)	地元祭り参加	浄見寺にて伽藍パンなど販売
4月21日(日)	大岡祭パレード参加	古代衣装、貫頭衣を着用しパレード参加
5月15日(水)	定例会	遺跡巡視報告 令和6年度事業について
6月5日(水)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
6月11日(火)	定例会	遺跡巡視報告 令和6年度事業について
6月15日(土)	下寺尾遺跡連絡協議会参加	社会教育課主催
7月10日(水)	定例会	遺跡巡視報告 下寺尾遺跡文化祭運営について
7月19日(金)	面談	北陵高校
7月26日(水)	面談	市社会教育課
8月6日(火)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
	下寺尾遺跡連絡協議会	市社会教育課主催
8月21日(水)	定例会	遺跡巡視報告 下寺尾文化祭運営について
9月12日(火)	定例会	遺跡巡視報告 文化祭準備
9月28日(土)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加9名
10月8日(火)	定例会	遺跡巡視報告 文化祭準備
10月16日(水)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
10月27日(日)	行事	下寺尾遺跡文化祭実施
11月18日(火)	定例会	遺跡巡視報告 下寺尾遺跡文化祭振り返り
12月17日(火)	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定について
令和7年 1月15日(水)	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定について

1月25日（土）	見学	下寺尾西方遺跡現地発掘現場見学
2月11日（火）	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定
3月11日（火）	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定

（９）環境保全部会
別記載（P. 27～29）

（１０）広報部会

実施日	会議の名称	主な内容等
6月 7日（金）	第1回 広報部会定例会	・ 広報部会としての第1回設立定例会 ・ 部会の目的または目標 ・ 活動項目と活動内容 ・ 活動計画（年間スケジュール） ・ 活動体制、役割分担
7月25日（木）	第2回 広報部会定例会	・ 広報活動と駅ピアノの2部構成で運営する ・ 構成員は役員、部会員（茅ヶ崎居住者、在勤者）で構成する
8月16日（金）	第3回 広報部会定例会	・ 広報部会員の名簿の整備 ・ 役員決定の確認 ・ 活動スケジュールの確認 ・ 駅ピアノ実施計画の概要を担当者からの説明 ・ 第1回に決定した情報収集の担当の再確認
9月13日（金）	第4回 広報部会定例会	・ 8月26日に特定事業助成金の申請の完了報告 ・ 広報としての活動の確認 ・ 駅ピアノ開催に係る各工程の確認
11月 1日（金）	第5回 広報部会定例会	・ 駅ピアノ開催が10月4,5日無事に終了 ・ 今後の為に駅ピアノ活動スケジュールを一冊のファイルに纏めておくことの提案 ・ これからの広報活動を考え目標を定めたい ・ 茅ヶ崎市の広報紙の小出地区配架設置場所の確認
令和7年1月24日（金）	第6回 広報部会定例会	・ 小出地区全戸配布について考える ・ 小出まちぢから協議会のHPについて

		・ 駅ピアノ開催完了の纏めの確認 ・ 駅ピアノの今後の活動について
2月27日（金）	第7回 広報部会定例会	・ 小出地区全戸配布等の活動について、まちから協議会としての役割は、 ・ 駅ピアノについて令和7年度の活動について ・ 令和6年度の駅ピアノの収支報告について ・ 令和6年度認定コミュニティ特定事業助成金の各申請書類の整理と清算
3月18日（金）	第8回 広報部会定例会	・ 駅ピアノ開催の終了について関係団体との確認が必要ではないか 学校、ラスカ、行政、小出関係者 ・ 認定コミュニティ特定事業助成金の各申請書確認 ・ 小出地区広報活動を進めていくために活動方法等を研究して、費用については助成金の活用をする

2 主な事業の実施

区 分	実施主体	日 付	事 業 名
主催	コミセン管理運営委員会	7月21日（日）	コミセンまつり
主催	地域活動部会	9月29日（日）	市民集会
主催	広報部会	10月 4日（金） 5日（土）	駅ピアノ
主催	下寺尾遺跡部会	10月27日（日）	下寺尾遺跡文化祭
主催	防災部会	11月 3日（日）	小出地区総合防災訓練
主催	社会福祉部会	令和7年1月7日（火）	相州小出七福神めぐり
主催	コミセン管理運営委員会	1月13日（月）	はたちのつどい
主催	コミセン管理運営委員会	2月4日（火）	10歳のつどい
主催	地域活動部会	3月23日（日）	住民のつどい

（1）小出コミセンまつり

概 要：広く住民にコミセンを知っていただき、まつりを通して地域住民の親睦を深めていただくことを目的に年1回開催。今年は、コミセンで活動する各サークルの発表や地域の様々な団体による模擬店販売を実施した。また皆楽荘は「遊びの村」として、子どもたちの笑顔がはじけた。

【コミセンまつり実行委員会会議実績】

5月17日	第1回本部会	7月17日	第4回本部会
6月1日	第2回本部会	7月21日	コミセンまつり当日

6月8日	第1回全体会議	7月22日	復旧作業日
7月6日	第3回本部会	9月7日	実行委員会解散式
7月9日	第2回全体会議		

実施日：7月21日（日）

参加：約1,100人



（2）市民集会

概要：小出地区がより住みよいまちになるため、地域住民の要望や日頃思っていることなど、市長はじめ理事者、関係部局長と対話する場。今回は「小出の将来について」をテーマに設け話し合いを行いました。

実施日：9月29日（日）

参加者：37人



（3）駅ピアノ

概要：令和5年10月に引き続き、3回目となる「駅ピアノ」をラスカ茅ヶ崎3F 正面入り口付近で開催しました。

1日目110人、2日目210人、赤ちゃんから90代の方までの幅広い方々が、ピアノに触れ、演奏してくださいました。少し緊張しながらも本当に楽しんで弾いている様子で、観客の方々を含め、皆さんが思い思いに楽しめたイベントになったと思います。

実施日：10月4日（金）・5日（土）

参加者：2日間で演奏者は延べ320人（観客数は「多数」）



(4) 下寺尾遺跡文化祭

概 要：秋晴れのもと、4回目となる「下寺尾遺跡文化祭」を開催しました。

恒例の太鼓の演奏に加え、火おこしや勾玉づくり、ミニ土器づくり、割り箸鉄砲、吹き矢、古代衣装、缶バッジがもらえるクイズラリーなどを実施した。

下寺尾遺跡の価値を今後も多くの方々に知っていただき、地域盛り上げの起爆剤となるよう関係諸団体と協力し、今後も活動を続けていきます。

実施日：10月27日（日）

参加者：約300人



(5) 不法投棄抑制活動

概 要：不法投棄撲滅のための啓蒙活動として「現場主義」で活動を実施。「現場実践活動」として道路や歩道などの雑草・雑木・土砂などの撤去を行いつつ、不法投棄抑止の為の「ポイ捨て防止看板」設置、犯人特定場所へ部会特製の「警告」版掲示、小出小学校4年生が描いてくれた不法投棄防止ポスター設置等を行いました。

道路の脇や歩道などの雑草、雑木、土砂などで荒廃した場所が不法投棄されやすい環境となっていることから、環境改善の為の「現場実践活動」、「環境事業センターとのパトロール」、「監視カメラの設置」、「ポイ捨て防止ポスターの作成」などを実行してきた。

【現場実践活動】

実施日：10月20日（日）・27日（日）・31日（木）

場 所：斎場から大谷通り（細紺入口近辺）

参加者：12名



【現場実践活動】

実施日：12月12日（木）

場 所：斎場通り（市川園入口）の左右

参加者：23名



犯人への警告ポスター

<警告>

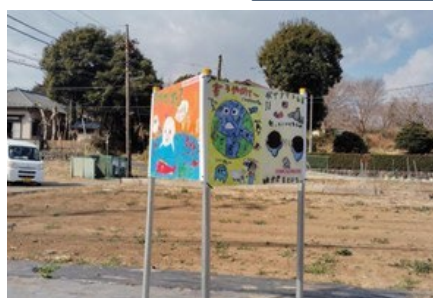
令和6年5月12日、
ここに不法投棄した犯
人は、警察との連携で
特定されました。



「不法投棄は許さない！」

小出地区まちおこし協議会 環境保全部会
茅ヶ崎市環境事業センター

小出小四年生のポスター



(6) 小出地区総合防災訓練

概要：体育館と運動場に4つのブースを設置し、①起震車・水消火器・煙体験訓練、②救出・水タンク体験、③応急手当（心肺蘇生）訓練、④防災資機材（テント・ベッド・トイレ）体験訓練をローテーションしながら実施しました。盛りだくさんの内容でしたが、消防・防災関係者の時間配分を考慮した指導と、誘導員の適切な誘導でスムーズに実施できました。訓練終了後、5年ぶりとなる炊き出し訓練の温かい豚汁を中庭で美味しくいただき、住民同士の結束を深め、防災意識の向上を図ることができました。

実施日：11月3日（日）

参加者：約194人



(7) 「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業

概要：第6回目を迎え、香川駅からのルートに新たに6本ののぼり旗を追加し参加者にわかりやすくしました。また紙媒体のスタンプラリーの他にスマホスタンプラリーを初めて導

入し、83名という一定の成果があったので今後も続けることにしました。アンケートでは「楽しかった」「また来たい」という感想が多数あり、「缶バッジでモチベーションが上がった」「ボランティアに感謝」「コミセンの人が親切だった」等の言葉に嬉しい限りです。今回は1月7日が学校の始業日と重なり参加者が少なかったのですが、来年は日曜日の開催を予定しています。

実施日：令和7年1月7日（火） ※道案内イベント日

参加者：137名（里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の4ヶ所の貴重人数）



（8）はたちの集い

概要：コミセンにて開催。茅ヶ崎市の開催する「はたちのつどい」終了後の午後3時40分～午後5時「はたちのつどいそして語らい」と題して、小中学校の恩師をお迎えしコミセンにて開催した。旧友との再会に喜び、恩師とも思い出話に花を咲かせ、大人の仲間入りをみんなで確認し喜びました。

出席できなかった友や恩師からはメッセージ届けられたほか、10年前コミセンにてお預かりしていた「タイムカプセル」を開封し、当時の担任から一人一人作品を手渡されました。

保護者の方には別室（わいわいハウス）にてビデオで会場内の様子を見ていただいた。

実施日：1月13日（月）

参加者：新成人46名（出席率75%） 恩師10名



（9）10歳のつどい

概要：2008年（平成20年）に成人まで半分の節目となる10歳を祝い、家族や子どもたちの成長を見守っている地域の方々へ感謝の思いを考え伝える会として、小学校とコミセンが協力して開催している。子どもたち一人ひとり、みんなの前で将来の希望を語り、10歳の思い出の品とともに書いたものをタイムカプセルに入れ、コミセンにて預かり成人の日を開封する。

また、合唱や楽器演奏もあり、わが子の成長ぶりに保護者席は感激目頭を押さえる姿も

見られた。

コミセンからお祝いとして、校章入りの紅白饅頭を送った。

実施日：令和7年2月4日（火）

場 所：小出小学校体育館

参加者：4年生62名 保護者多数

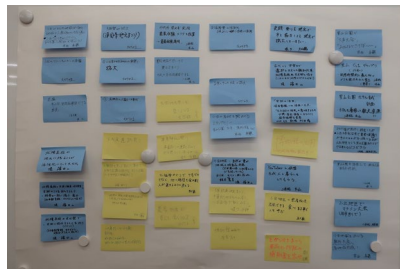


（10）住民のつどい

概 要：気さくな雰囲気の中で「小出を盛り上げるこんなイベントがあったらいいね…」をテーマにみんなで考え、話し合う場を設けました。2グループに分かれ、アイデアを出し合い、最後にグループ別で話し合ったことを発表しました。提案内容を整理して、今後のまちぢから協議会の企画策定に生かしていきたいと思います。

実施日：令和7年3月23日（日）

参加者：約20人



3 その他の取り組み

（1）活動の広報

ア 協議会の活動を周知するとともに、部会に多くの住民が参加できるよう、広報活動を行った。

具体的にはホームページ「小出地区まちぢから協議会」で日々の活動を即時に更新し、活動内容を広く周知した。

イ 小出コミセンまつりへ参加し、まちぢから協議会ブースにて販売協力を行うとともに、令和3年度に行った「小出を考える検討会」のワークショップでの検討結果等を館内に展示し、協議会活動のPRや参加の呼びかけを行った。

令和 6 年度 環境保全部会事業報告

実施日		活 動 項 目	具 体 的 活 動 内 容	振 り 返 り	
月	日			成 果	課 題
R 6 年 4 月	25	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・ポイ捨て抑制ポスター設置 ・ATOM製監視カメラの検証 ・総会資料の確認	・芹沢東部を南北に流れる川に女物下着、玩具、掃除機、ちゃぶ台 ・ポイ捨て抑制ポスター作成中→19箇所設置予定 ・ATOM製カメラはヘッドライトでハレーションを起こす為採用見合わせとなった ・令和5年度総会資料、事業報告、決算、トピックス、令和6年度活動計画、予算案について確認された	・部会特製のポスターが部会員の案をもとに作成できた	監視カメラでの不法投棄利用車のナンバー特定に良策は無いのか
5 月	18	令和5年度定期総会 ・令和5年度事業報告 ・令和5年度決算報告 ・令和6年度活動計画 ・令和6年度予算(案) ・令和6年度役員選出	・コミセン第三会議室にて、市民自治推進課三浦課長、環境事業センター富田所長、金子さんを招き令和5年度定期総会を実施した ・定例会→毎月第三土曜日18時から開催 ・不法投棄防止啓蒙活動→KJCとの連携にてポスターの設置、監視カメラの有効活用、パトロールの実施 ・不法投棄防止の為に、環境事業センター、道路管理課、各自治会と連携し、道路、歩道の荒廃改善の為、現場実践活動の継続確認	・令和5年度一年間の活動を振り返り、さらに令和6年度の活動を強力に進めて行くことを確認できた	
6 月	15	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・監視カメラの設置の件 ・第3回現場実践活動 ・ホームページ開設の件 ・クリーンキャンペーン参加の件	・久組里山公園BBQ場西側下の旧道脇の草むらにタヤ・段ボール 芹沢23番地東側の藤沢市境に解体?ガラスウレ入フレコンバッグ ・不法投棄散発地の久組の用水路に「不法投棄監視中」の看板裏にカメラを内蔵した看板を設置 ・現場実践活動→芹中→斎場通り丁字路、斎場左の雑草刈り計画 ・杉山さんが環境保全部会のホームページを開設してくれた ・6/2日クリーンキャンペーン茅ヶ崎の海岸清掃に5名参加	・市が作成した看板の中にカメラを細工した部会特製の看板を作成掲示することができた ・誰でも閲覧できるホームページを開設できた	
7 月	13	定例会議(主な議題) ・現場実践活動実施 ・投棄犯特定現場対応 ・監視カメラ作動確認 ・新たなカメラ設置の件 ・夜間パトロール参加の件	・第3回現場実践活動として6/26、27日、芹中→斎場通り丁字路、斎場左の雑草刈り、雑木剪定をまちぢ会長、近隣の自治会、部会員総勢13名で実施した ・不法投棄犯警察特定現場設置のポスター原案作成、設置検討 ・部会作成カメラの機能チェック→相田さんバッテリー機能調査中 ・新たに斎場東側に監視カメラ設置 ・定例会終了後KJCと一緒に夜間パトロール実施	・第一回二回現場実践活動を実施した所を更に綺麗にすることができた ・カメラ設置により監視強化になる	・監視カメラのバッテリー向上対策

	17	定例会議(主な議題)	・芹西土地改良完成記念碑横に空缶、追出橋手前27ア、の2件	・部会特製の犯人への警告ポスター	
--	----	------------	-------------------------------	------------------	--

8月		・不法投棄実態把握 ・投棄犯特定現場対応 ・現場実践活動の展開 ・特定事業補助金の件	・不法投棄犯人特定現場に警察の助言にて警告文を作成した ・7/26日実施の実践活動の残りと斎場通り久組の竹藪の竹、雑草を7/20日と8/8日に分けて役員で刈取り実践活動を実施した ・R7年度特定事業助成金申請書を作成中、部会機材を購入する	- を警察との連携にて作成できた ・更なる現場実践にて道路を整備する事ができて投棄抑制に期待	
9月	21	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・特定事業補助金の件 ・現場実践活動報告 ・購入機材の保管の件 ・部会広報の発信の件	・下寺尾2176「ちゅら工業」前道路にBBQの残飯類(肉他) ・特定事業補助金404,204円を申請、最終決定は来春 ・斎場入口左右の山側、雑草、葛根対策で除草剤散布(9/5、6日) 12日と17日に確認結果、十分な効果を確認できた ・部会購入器材の保管場所として皆楽荘内倉庫借用を依頼した ・部会の広報について会報を発行する事を検討した	・雑草、葛除去地に除草剤散布にて雑草、葛の発生を抑える効果有	
10月	19	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会報1号発行の件 ・市民集会の報告 ・現場実践活動の展開 ・啓蒙活動の件	・芹西(不燃ごみ、バック、タイヤ)、下寺尾(加湿器、プレステーション)、芹東(コンクリート、モルタル)(ペットボトル、缶詰)(ハンガー)、細紺(注射器)の6件 ・部会報の発行図案提示、発行を決定した。内容再調整後発行 ・部会から道路管理課へ土砂撤去要請の遅延について質問(鈴木)市(寺島部長)から要因回答なし、部会と道路管理課と打合せ計画 ・斎場から大谷通りの道路のセダングサ、雑草除去(10/20実施) ・不法投棄警告ポスター、ポイ捨て抑制ポスター追加設置(10/20日)	・部会報1号の発行で地域の方々に活動の理解が深まる ・斎場通りの道路、歩道整備で不法投棄の更なる抑制効果に期待	・行政の連携先との定期的な会合にて対応強化につなげる必要がある ・行政の対応について議員との連携必須
11月	16	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会報の発行 ・現場実践活動報告 ・県提供のカメラの件	・芹東(プラ容器、ペットボトル、袋)、細紺(小サイズタイヤ2本)2件確認 ・部会報の第1号(4,500部)を発行、各自治会に配布を依頼済 ・芹東大谷通りから斎場に向けて道路の雑草セダングサ、竹、土砂の撤去(10/20、27、31日)を実施、KJCと道路管理課に回収依頼 - 警告ポスター、ポイ捨て抑制ポスターも設置済み ・県提供の監視カメラを市川園入口に設置する事が決定との報告有	・斎場通りの道路、歩道整備で不法投棄の更なる抑制効果に期待	
12月	21	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・現場実践活報告 ・県のカメラ設置場所検討 ・部会報編集会議の件 ・市不法投棄対策会議	・芹東(小動物ケージ)、芹中(小動物ケージ、衣装箱)、芹西(tv、冷蔵庫、タイヤ)(タイヤ)、堤(バック、洋服)(ラジカセ)(ガスコンロ、炊飯器)、細紺(植木鉢、組立ラック)(植木鉢)、行谷(自転車2台)、以上10件を確認 ・芹東、斎場通りの雑草、土砂、枝の伐採(12日)道路管理課2名参加 ・県提供カメラ設置場所市川氏含め確認、12/2.3日業者が設置した ・部会報2号発行に向けて編集会議発足、編集長：杉山氏に決定 ・12/20日実施の市不法投棄対策会議の内容報告、県へ対応要請	・久組の産廃処理場の対応を県の工藤課長に強く要請できた	・県の対応状況を見守る

	18	定例会議(主な議題)	・細紺(扇風機)、芹東(車のフロアマット)、堤上(丸めた28°ット)3件確認	・斎場通りの道路、歩道整備で不	・不法投棄者への罰則強化の
--	----	------------	--	---	---

1 月		・不法投棄実態把握 ・現場実践活動報告 ・部会管理カメラの移設 ・議員との連携の件 ・特定事業費変更検討	・芹中通り斎場通り丁字路、雑草、雑木刈り(1/10、14日)実施 ・久組設置の部会管理カメラ2台中1台を芹中～斎場通丁字路へ移設 ・部会の目標達成の為に議員との連携が重要との意見で一致 ・不法投棄抑制看板の重要性から看板作成費用念出の為、特定事業費用の用途変更を検討することになった	- 法投棄の更なる抑制効果に期待 ・議員との連携で行政対応へのアプローチ強化が望める	検討が必要(議員との連携)
2 月	15	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・現場実践活動報告 ・特定事業費変更の件 ・議員との連携指針の件 ・部会ジャンパー作成の件	・芹西(ペットボトル)、下寺尾(スチール製棚他)(冷蔵庫、洗濯機)(t v) - 芹東(小型冷蔵庫)、5件確認 ・雑草、枯れ葉回収時の腰痛防止の為にガーデンバックを購入、パトロール(各自)、カメラのバッテリー交換、看板(タミケース)作成など ・特定事業助成金で抑制ポスター設置費用使用の変更届け提出した ・議員への活動要請の為に部会の認識として指針を作成し確認 ・部会ジャンパーを17着発注、見本で確認	・雑草、枯れ葉回収をガーデンバックにする事でKJCの作業員腰痛防止に期待	
3 月	20	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・現場実践活動報告 ・県提供カメラ盗難の県 ・議員との連携の件 ・部会報発行の件 ・部会ジャンパー配布	・ひかりヶ丘(ラック)、細紺(砂利)(土嚢袋)、芹西(空缶)(ガスボンベ) - 芹東(衣装ケース、ダンボール、ビニール袋)、下寺尾(大型ゴミ)(ビニール袋) - 久組(消火器、一斗缶)(工業部品)(生活雑貨)、芹中(金属品入り袋) 11件の不法投棄確認 ・小出小4年生が描いてくれたポスター設置立ち会い、芹東鈴木園敷地に2枚、下寺尾、白峰寺坂の古知谷氏敷地に2枚 ・芹西～行谷水道局管理地、下寺尾(白峰寺)ポイ捨てポスター設置 ・市川園入口設置の県提供カメラが3/6～7日間で盗難、警察調査中 ・木山議員との連携で他の関係議員とのパイプ役を受けてくれた ・部会報編集会議にて会報内容検討、3月中に発行予定 ・部会ジャンパーが完成し定例会にて配布 ・ポイ捨て抑止ポスター-A2版(←A3版)の作成並びに監視カメラ内蔵型看板の追加作成費用をまちづから協議会の理解得て資材購入が出来た	・子ども達が描いてくれたポスターにて投棄者の良心に働きかける事が期待できる	・不法投棄に時期的な傾向があるか検討の余地有り ・1年間不法投棄防止に懸命に取り組んできたが、何故無くならない不法投棄

令和6年度 小出地区まちぢから協議会収支決算

収入の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
合 計	250,000	250,000	

支出の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
本 部	印刷製本費	70,000	65,534 コピー、市民集会チラシ等
	会議費	40,000	0
	分担金	10,000	0
	事業費	30,000	110,566 部会共用倉庫内ラック、部会活動費
	視察・研修	80,000	0
	雑費	20,000	37,103 消耗品費、賠償責任保険等
	雑費	0	36,000
小計		250,000	249,203
市への返還金		0	797
合 計	250,000	250,000	

令和7年度事業計画

- 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること
 - (1) 条例に基づく各種提出書類の作成事務
 - (2) 認定コミュニティ助成金（運営費等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務
- 2 協議の場の創出に関すること
 - (1) 部会の開催
 - ア) コミュニティセンター管理運営委員会
 - イ) 社会福祉部会
 - ウ) 子ども育成部会
 - エ) 防災部会
 - オ) 地域活動部会
 - カ) 県道七曲り整備部会
 - キ) 下寺尾遺跡部会
 - ク) 環境保全部会
 - ケ) 広報部会
 - (2) 令和3年度に実施した「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」の結果に応じた組織体制についての検討及び再編成
 - (3) その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み
- 3 協議会の周知及び広報に関すること
 - (1) 小出地区まちぢから協議会ホームページの運用と周知
 - (2) その他、広報紙の発行、広報活動の実施及び企画
- 4 事業に関すること
 - (1) 研修に関すること
 - ・研修会の実施
 - (2) その他、事業に関すること
 - ア) 市民集会の開催手法の検討及び開催
 - イ) 特定事業助成金を活用した事業の提案
 - ・地域の課題解決を図るもの
 - ・地域の連携強化を図るもの
 - ・地域住民の意見、ニーズを把握するもの
 - ・地域情報を発信し、共有を図るもの

について、検討し、必要な事業を検討する。

ウ) 防災訓練の開催

- ・避難所開設訓練を実施する

(3) 他地区との意見交換（地区間交流）及び共催事業の実施に関すること

- ・共通する課題や事業の発展性を検討し、共に実施することが可能な事業については、地区を越えた取り組みを検討する。

令和 7 年度 小出地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項 目	前年度決算額	予算額	内 訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
合 計	250,000	250,000	

支出の部

項 目		前年度決算額	予算額	内 訳
本 部	印刷製本費	65,534	70,000	資料印刷、コピーほか
	事業費	110,566	94,000	部会活動費ほか
	雑費	37,103	50,000	消耗品費、賠償責任保険金
	役員手当	36,000	36,000	
小計		249,203	250,000	
市への返還金		797	0	
合 計		250,000	250,000	

特定事業の概要（「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業）

小出地区の高齢化は市内平均よりも高い状況であるため、小出地区まちぢから協議会では、高齢化に伴う課題を解決していこうとする意識が高く、社会福祉部会を立ち上げて、いつまでも元気に過ごしていけるよう、取り組みを行ってきた。その一環として、小出地区の相州小出七福神を祀る各寺院を歩いて巡るウォーキングイベント（以下、イベントと略す）を企画し、参加者の未病改善や健康増進に繋げるとともに、緑豊かな小出地区の魅力を発信していくことが本事業の目的である。令和6年度が6回目の事業実施となった。

（１）事業の概要

ウォーキング期間は12月から1月まで設けられており、誰もが自由に参加できるものとなっている。コースは下記のとおり。

また、毎年1月7日には「相州小出七福神巡り」と銘打ち、各寺院や沿道にスタッフを配置し、案内及び各施設の案内を行っている。ゴール地点にキッチンカー等を用意し、参加者をねぎらっている。茅ヶ崎里山公園パークセンターで受け付けを済ませ、各自のペースで各寺院を次のコースで歩いて巡ってもらいます。（各寺院にスタンプを用意）

【基本コース】

茅ヶ崎里山公園パークセンター → 善谷寺 → 蓮妙寺 → 来迎寺 → 宝蔵寺 → 白峰寺 → 正覚院 → 妙伝寺

（２）事業のねらい

「七福神巡り」をきっかけに、小出地区の豊かな自然溢れる道を歩くことで歩く楽しさを覚えてもらい、その人の健康増進につなげていく。また、イベントの運営には多くの人の協力が必要であり、このイベントをきっかけに小出地区まちぢから協議会の新たな担い手を発掘していく。

（３）令和6年度実績

里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の4ヶ所での受付で137名の記帳があり（昨年度は560名）、また、本市以外の参加者も18名（藤沢7、横浜3、寒川3、綾瀬1、伊勢原1、鎌倉1、都内2）いた（昨年度は36名）。今年度は1月7日が平日であり、学校始業日と重なったため参加者が前年比で大幅に減少してしまったため、次年度は休日での開催を検討している。

デジタル化の流れを受けて新しく導入したスマホスタンプラリーは、想定よりも多くの方に利用いただくことができたため継続していきたいと考えている。

市の観光協会も同時に小出地区の企業を応援するイベントを開催しており、提供した鈴つき干支のお守りプレゼント484個配布した。

事業実施報告書

令和 7 年 2 月 15 日

事業の実施内容	活動内容	小出地区の「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業 第 6 回目を迎えてのルートは、昨年と同じく神奈川県の高尾見百景を通り、県立里山公園の「里の家」を通過するのと、香川駅からのルートを追加した。 茅ヶ崎駅・香川駅の他に湘南台駅や辻堂駅からバスでの参加者にも分かりやすいように「のぼり旗」106 本を設置した。 香川駅からの「のぼり旗」ルートが無かったので、新しく 6 本追加した。それに伴って、案内用立て看板を 4 ヶ所追加した。 参加者には次年度に繋げるためのアンケート調査にご協力をお願いした。 観光協会とも連携し、未病改善、健康増進に繋がるよう 12 月 22 日～1 月 31 日までの 6 週間にわたり、市内全域と市外へもホームページで呼びかけた。 今回から、デジタル化の流れを受けて、スマホスタンプラリーを導入した。 「のぼり旗」の追加発注、パンフレット・ポスター・チラシ等の広報媒体の変更と追加、更に缶バッジの作成、立て看板の改造等に費用が掛かるため、特定事業を申請し緑豊かな小出地区でウォーキングイベントが開催できよう準備した。 （常設の案内用看板は 4 ヶ所、固定式で令和元年に設置済み）		
	活動期間	令和 6 年 1 1 月 1 日～令和 7 年 2 月 15 日		
	実施体制	主催：小出地区まちぢから協議会 社会福祉部会 共催：茅ヶ崎市観光協会	周知方法	広報ちがさき 1/1 発行、タウンニュース 12/20 発行、神奈川新聞へ掲載 12/20 発行 ポスター市内掲示板（300 部） ホームページ 11/1 更新、チラシ全戸配布、周辺施設配布 市内関連施設・部署へ配布
	参加者数	137 名	実施日	令和 7 年 1 月 7 日（火）
事業の目的や効果は達成できましたか		里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の 4 ヶ所での受付で 137 名のご記帳を頂きましたが、火曜日の平日で有ることと、子どもの始業日とも重なり親子の参加者が少なかった。 市の観光協会提供した鈴つき干支のお守りプレゼントは 2/2 時点で 484 個の配布となった。 最終地点の妙伝寺の駐車場には、キッチンカー 4 台と他の販売ブース 2 ヶ所が配置され食事処として賑わった。		

	アンケートに協力して下さった方々に、缶バッチを差し上げたのが評判良かった。 新しく導入したスマホスタンプラリーは、当初 50 名程度と想定したが、結果として 83 名の参加を得たので、初回の結果としては成果があったと考えている。 案内人の人が親切で情報もあり、巡りやすかったとの評価を頂いた。
事業を計画的に実施することができましたか	当日は、市長、市民自治推進課長・職員、観光協会事務局長・職員、包括支援センター長、等の来賓者をお迎えし、開会式を広場で行いスタートしました。 「のぼり旗」の発注先である永正（株）が店終いとなることを受け、(株)タウンニュース社と取引を始めていたので期間内に納入することができた。 運営に協力して頂ける方の人選も早目から要請したので、スムーズに進められた。
予算計画や予算配分は適正でしたか	「のぼり旗」は 5 年ほど使用してくると、かなり傷みが生じ 10 本の追加発注ができた。 新ルートの追加と一部ルートの変更内容を紙媒体で知らせるため、チラシ・ポスター・パンフレットを編集し発注できた。金額も予算通り。 そして、アンケートに協力して頂いた方に、「缶バッチ」を 250 枚作り差し上げ雑費で賄った。 イベント当日の道案内や受付、のぼり旗の設置・撤去時の昼食に食糧費として、賄うことができた。 予算は計画通り適正に処理することができました。
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	事業実施に当たり、小出地区全戸にチラシ・パンフレットを配布。 近隣自治会、7 寺院、福祉施設、地元の事業者への配布。 小出地区まちぢから協議会ホームページの活用、更には他地区のコミセン、観光協会などにチラシ・ポスター・パンフレットを置いて頂き、小出七福神の周知を図りました。 観光協会と打ち合わせをした結果から、香川駅からのルートに「のぼり旗」が欲しいとの意見が有り 6 本追加することにした。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	小出地区まちぢから協議会の社会福祉部会のメンバーを基軸とし、地域活動部会、小出ボラセン、小出コミセン、おやじの会の皆さんがサポーターとして協力をくださり、それぞれの役割を果たして頂いた。 これからのイベントへの協力意欲は醸成されたものと思います。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘	相州小出七福神巡りの当日は、地域活動部会、小出コミセン・小出ボラセン おやじの会の方々を含め、総勢 32 名のスタッフで運営を行いました。 今後、小出地区まちぢから協議会の活動では縦割りではなく、各団体に横櫛

につながりましたか	を刺す形で連携強化が図れたと思います。 大人だけでなく子どもたちにも七福神巡りが広がり、新たな担い手の発掘に繋がっていくと思います。
課題と今後の展望について	来年度以降も、今回の事業を社会福祉部会が継承しつつ、更に多くの方々が集まり、地域の活性化に繋がるように取り組みます。 相州小出七福神を末永く継承し保存活用するため、富士見百景や「里の家」、博物館も加え、観光要素と飲食も含め楽しんで頂ける事業に結び付けたいと考えています。 紙媒体によるスタンプラリーの他に、スマホスタンプラリーを導入したところ 83 名の参加者となり成果が有ったので来年も続けて実施する。 今回で 6 回目になりますが、1/7 が火曜日となった事と子どもの始業日と重なり参加者が少なかったので、来年からは第 2 日曜日として開催を予定しています。

小出地区まちぢから協議会 令和6年度

特定事業「相州小出七福神巡りを活用した健康増進事業」決算書

【令和6年11月1日～令和7年2月15日】

【収入】

単位（円）

項目	予算額	決算額	内 容
補助金	120,000	120,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	120,000	120,000	

【支出】

単位（円）

項目	予算額	決算額	内 容
物品費	35,000	42,498	・七福神のぼり旗（ポールは除く）[タウンニュース社] 10本×3,740円＝37,400円 ・ポールの部品 回転頭 20個＝3,575円 のぼり旗の部品 1式＝1,523円
印刷 製本費	17,322	19,965	・七福神ポスター（A-3サイズ） 300部 A3片面カラー光沢紙 厚手：135kg 7,346円 ・七福神チラシ（A-4サイズ） 5,500部 A4片面カラー光沢紙 標準：90kg 12,619円
食糧費	37,800	27,001	・運営協力スタッフへの弁当 ① 幟旗の設置・撤去作業時の弁当 12/21 設置日 14人＝ 4,732円 2/1 撤去日 14人＝ 4,746円 ② イベント当日の食糧費 1/7 おにぎりとお茶代 17,523円
雑 費	18,600	15,113	・缶バッチ・セット（250セット） 10,017円 ・案内用立て看板の材料費 一式＝ 4,326円 ・振込手数料 一式＝440円 ・文具代 一式＝330円
予備費	11,278	7,876	・のぼり旗ポール追加 20本＝7,876円
計	120,000	112,453	2/15 現在の残高 7,547円

残金の7,547円は市に返金する

特定事業の概要（予約型乗合バス案内冊子作成事業）

小出地区の高齢化は市内平均よりも高い状況であるため、小出地区まちぢから協議会では、高齢化に伴う課題を解決していこうとする意識が高く、社会福祉部会を立ち上げて、いつまでも元気に過ごしていけるよう、取り組みを行ってきた。小出地区は公共交通が整備されておらず、また面積も広く、さらに店舗、コンビニ、病院、薬局もなく、地区外への買い物、通院には自家用車を使用しなければならない状態であり、高齢化が進み外出には不便を感じている。現在運行されている予約型乗合バスの利用をためらっている方へ、利用方法からバス停の最寄り施設を表記することで利便性の向上、認知度、利用率の増加に寄与すべく作成することとした。

（１）事業の概要

都市政策課が作成している「予約型乗合バス」の利用案内冊子に、地域目線のアイディアを取り入れた独自の冊子を作成し、地区内全戸に配布し保存版として活用してもらうことを目指す。利用方法を分かりやすく説明し、また自治会ごとの乗合所の詳細地図を作成することで乗り場、降車場を分かりやすくし身近な存在と覚えてもらえるよう工夫する。合わせて自治会と協力して乗合所の増設を行政に働きかけるほか、地区外へ向かう公共交通との接続案内も表記することで、利便性の向上を図っていく。

（２）事業のねらい

小出地区で運行されている予約型乗合バスと公共交通への乗り継ぎを示すことで利用率向上につなげていく。地域内の移動はもちろんのこと、地区外への移動が容易となり、高齢者の外出が促され、健康増進や地域の活性化が期待される。合わせて高齢者の免許返納に伴う行動範囲の制限をカバーすることができる。利便性の向上により認知度、利用率が向上することで、乗合所の増加や運行車両の増加につながると考えられる。

（３）令和６年度実績

冊子を４，５００部作成し、自治会を通じて各戸配布をすることができた。各自治会に乗合所の増加希望をヒアリングし、担当課と協議することで地区外へ通じる公共交通へのアクセスが便利なポイント（寒川町営バス停留所近接地）を追加することができた。また小出小学校の生徒にバスの愛称を募集し、「こいで号」と決定した。冊子作成後は認知度が上がったことにより利用者も増加するなど一定の効果があったと考える。

特定事業実施報告書（小出地区：予約型乗合バス案内冊子作成事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	・都市政策課が実施している「予約型乗合バス」の利用案内冊子について地域目線のアイデアを取り入れた独自の冊子を作成、配布する。 ・予約型乗合バスの利用については、まず利用者登録をする必要があり、利用者登録をわかりやすく解説する。 ・予約型乗合バスの乗合所を各自治会と協力し、増加する。 ・小出地区から外部へ向かう公共交通への乗り継ぎを各方面毎に示す。 ・自治会毎の乗合所の詳細地図を作成し、乗り場、降車場を分かりやすくする。		
	活動期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日		
	実施体制	小出地区まちぢから協議会 社会福祉部会	周知方法	冊子を作成し各戸配布する
	参加者数	約 20 名	実施日	令和 6 年 4 月 1 日令和 7 年 3 月 31 日
事業の目的や効果は達成できましたか	冊子（別添）を 4500 部作成し、自治会を通じ各戸配布した冊子を配布後、予約型乗合バスの利用者は増加した。			
事業を計画的に実施することができましたか	・各自治会に乗合所の増加希望をお聞きし、市都市政策課への依頼を行い、乗合所の増加ができた。 ・今までの乗合所の位置確認を行い、乗合所看板の確認を行った。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	・冊子作成（4500 部）がメインであり、サンプル作成用インク代、印刷原稿送付代、各自治会への送付用梱包材料を計画どおりの支出であった。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	各自治会を通じ、乗合所の増加を住民にお聞きすることができた。 小出地区から、外へ通じる公共交通へのアクセスが便利な乗合所の追加をおこなった（例：寒川町営バス）			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	各自治会毎に乗合所のページを作成し、それぞれの乗合所を手分けして確認した。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	小出小の生徒から、予約型乗合バスの愛称を募集し「こいで号」の愛称とした。 小学生に予約型乗合バスのことを知ってもらったことは良かった。			
課題と今後の展望について	さらなる利用者が増える事の方法の模索。 公共交通を使用してからの帰り便と予約乗合バスの接続方法			

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	170,000円	170,000円	認定コミュニティ特定事業助成金
負担金	0円	617円	部会負担分
計	170,000円	170,617円	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
利用の手引き印刷代	170,000円	163,260円	印刷製本代 発送費
原稿作成代		5,691円	インク代
原稿送付代		1,284円	本印刷用原稿送付代（SDカード680円、 紙原稿604円）
梱包材料		382円	各自治会への配布用梱包フィルム
合計	170,000円	170,617円	

*決算額が予算額を上回った物品費、印刷製本費、食糧費については予備費より充当し、余剰金については市へ返還とします。

特定事業の概要（小出地区・下寺尾遺跡文化祭事業）

下寺尾地区には多くの遺跡が確認されている。平成27年には古代の「下寺尾官衙遺跡群」、平成31年には弥生時代の環濠集落が「下寺尾西方遺跡」として国史跡として指定された。また、平成29年には下寺尾遺跡群としての七堂伽藍跡碑建碑60周年記念事業が行われた。

平成31年4月に文化財保護法が改正され、その趣旨は「これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要」とされている。将来的には文化財継承の担い手の確保や地域が一体となって、この遺跡の価値を理解し、貴重な遺跡を継承していく必要がある。この趣旨に則り、この遺跡群を周辺の住民に知ってもらうために実施されたのが下寺尾遺跡文化祭事業であり、令和6年度が第5回目の開催となった。

（１）事業の概要

◆下寺尾地区に存在する遺跡の概要

- ・下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡の2つの遺跡から構成されている。
- ・下寺尾官衙遺跡群は約1,300年前のもので、相模国高座郡の郡役所の跡とされている。
- ・下寺尾西方遺跡は弥生時代中期後半の環濠集落跡であり、環濠集落の規模としては外側の環濠は南関東最大級とされている。また、縄文時代前期の西方貝塚も存在しており、多様な遺跡が存在している。

◆事業の内容

令和6年4月21日に大岡祭のパレードに参加したほか、令和6年10月27日に下寺尾遺跡文化祭をめぐみの子幼稚園駐車場、下寺尾廃寺跡公有地にて実施した。

【遺跡文化祭概要】

- ・体験学習 火おこし、勾玉作り、ミニ土器づくり、古代衣装体験、割り箸鉄砲
- ・小出小学校6年生による遺跡発表
- ・太鼓演奏、クイズラリー、小出マルシェ、キッチンカー、野菜販売

（２）事業のねらい

小出地区の住民だけでなく、近隣に住む方々など多くの方々が下寺尾地区にある遺跡を知ってもらうことがねらいである。地元での理解が進むことで、地域社会全体でこの遺跡を保存、活用していく体制を築いていけるようになることが将来的なねらいである。

また、各種体験等をとおして、子どもや家族連れにも遺跡を知っていただき、幅広い世代により身近な存在になってもらうことも希望している。

（３）令和6年度実績

本事業のメインイベントである下寺尾遺跡文化祭では、下寺尾廃寺跡地、七堂伽藍碑にて、様々な内容の体験を通じて、下寺尾西方遺跡に興味を持ってもらう機会となった。特に小出小学校6年生の遺跡研究発表は歴史、地域社会とのつながりを意識する良い体験であり、めぐみの子幼稚園保護者の参加など、若年層が地元歴史を知るきっかけとなった。大岡祭のパレードに弥生時代の貫頭衣、古代衣装を着て参加することにより、遺跡の存在をより多くの人に知っていただく機会を作ることができた。

特定事業実施報告書（小出地区・下寺尾遺跡文化祭事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	下寺尾西方遺跡は、縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代、現代に至る複合遺跡であり、「下寺尾官衙遺跡群」と「弥生時代の環濠遺跡」の二つに国指定を受けております。これらの遺跡群を保存活用し、小出地区の活性化に繋げていくことを目的とし、遺跡を多くの人に知っていただくため、遺跡の巡視・整備、大岡祭パレード参加、下寺尾遺跡文化祭を実施した。 1, 大岡祭パレード参加 4月21日、弥生時代貫頭衣、古代衣装を着用し、パレードに参加。参加人数12名（内小学生1名、中学生1名、高校生1名） 2, 環境整備事業 遺跡の巡視、遺跡部会員による毎月1回の下寺尾廃寺跡巡視実施。 下寺尾廃寺跡地（5,500 m²）の草刈り、6月5日、8月6日、9月28日、10月15日に実施、参加人数各回約10名 3, 下寺尾文化祭事業 第4回下寺尾遺跡文化祭を、10月27日（日）に開催。 めぐみの子幼稚園駐車場、下寺尾廃寺跡公有地にて実施 概要：火起こし体験、勾玉作り、ミニ土器作り、古代衣装体験、クイズラリー（缶バッジ）、割りばし鉄砲、小出小学生による遺跡発表、太鼓演奏下寺尾、小出マルシェ、キッチンカー、野菜販売。		
	活動期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
	実施体制	小出地区まちぢから協議会 他ボランティア	周知方法	小出地区まちぢから協議会 HP チラシ作成、
	参加者数	約500名	実施日	文化祭、令和6年10月27日
事業の目的や効果は達成できましたか		下寺尾廃寺跡公有地は4回の草刈りを実施し、環境を保持することができた 大岡祭パレード参加は12名で、古代衣装、弥生時代貫頭衣を用意し参加、文化祭はボランティア100名の協力を得、市長、教育長ほか市の関連部課長の参加をはじめ、約500名の来場があった		
事業を計画的に実施することができましたか		下寺尾廃寺跡にバリケードが設置され、一時は遺跡部会の活動が抑制されることとなったが、文化祭等を一旦ストップすると、次に立ち上げるのが困難となるため、遅ればせながら文化祭を実行することとしたが、計画準備が遅れと、規模の縮小の為、十分な文化祭開催とはならなかった。多くのボランティアに支えられ開催可能となった		

予算計画や予算配分は適正でしたか	草刈り：令和 6 年は気温が高く、また、適度な雨もあったため、公有地の雑草の生育が良く、予定 3 回の草刈りを 4 回おこなった為、1 回分の草刈りの費用を出すことができなかった、ボランティアで行っていただいた。 文化祭：規模を縮小した為、予算を使い切ることができなかった。
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	小出地区まちぢから協議会を通じ、地域住民の意見聴取に努めた、小出小学校にお声がけをし、文化祭にて遺跡研究発表をしていただいた、北陵高校へは、駐車場等お借りするとともに、学生の文化祭ボランティア参加を募った
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	小出地区まちぢから協議会下寺尾遺跡部会メンバーを中心とし、小出コミセン運営委員、近隣自治会、社協、推進協、めぐみの子幼稚園スタッフなど総勢 100 名の方々に、文化祭の準備から後片付けまで積極的にご協力いただき、遺跡活用の参加意識は醸成されました。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	小出小学校 6 年生の遺跡研究発表は歴史、地域社会とのつながりを意識する良い体験であったと思います。また、めぐみの子幼稚園保護者の参加は若年層へ地元歴史を知っていただくのに良い機会だったと思います。
課題と今後の展望について	・ 広く遺跡を知っていただく活動の継続 遺跡が活用され、人が多く集まるイベントの開催、例えば VR を活用した当時の建物、生活の再現や生活体験等を市の協力のもと実現していく。

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	450, 000円	450, 000円	認定コミュニティ特定事業助成金
計	450, 000円	450, 000円	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
報償費	¥133, 000	¥83, 000	めぐみの幼稚園、同駐車場、下寺尾太鼓保存会、 和楽会、野崎邸借用（各10,000円） 発電機借用（3,000円） テント借用（3,000円×3張） 音響装置借用（3,000円） 文化祭備品運搬費（軽トラ6台×3,000円）
事業費	¥39, 000	¥34, 826	大岡祭パレード参加 衣装クリーニング代（4,026円） 横断幕入（30,800円）
草刈り代	¥50, 000	¥47, 000	6月5日：ハンマーカッター、乗用草刈り機（5,000円×2）、肩掛け草刈り機（1,000円×6） 8月6日：ハンマーカッター、乗用草刈り機（5,000円×2）、肩掛け草刈り機（1,000円×6） 9月28日：ハンマーカッター、乗用草刈り機（5,000円×2）、肩掛け草刈り機（1,000円×5） 10月15日：機械代なし
物品費	¥95, 000	¥77, 552	火起こし道具（30,000円） 勾玉作り体験（16,830円） 缶バッチ材料（9,546円） 土器作り体験（14,951円） 消耗品（6,225円）
印刷製本費	¥15, 000	¥10, 293	チラシ（6,133円） ポスター印刷代（3,520円） ポスター印刷代（640円）

通信運搬費	¥5, 000	¥4, 004	招待状等郵送費（504円） 大岡祭パレード衣装借用宅急便代往復（1,750円×2）
食糧費	¥72, 000	¥53, 160	文化祭おむすび代（37,180円） 文化祭お茶代（6,420円） 大岡祭パレード参加時昼食代（5,132円） 草刈り4回お茶代（1,237円、717円、1,140円、1,334円）
予備費	¥41, 000	¥0	
合計	¥450, 000	¥309, 835	残高（140,165円）

*決算額が予算額を上回った物品費、印刷製本費、食糧費については予備費より充当し、余剰金については市へ返還とします。

特定事業の概要（ごみの不法投棄撲滅の為の現場実践活動及び広報、研修事業）

小出地区のごみの不法投棄や、耕作放棄地となったところにてできる産業廃棄物の中間処理施設など、環境破壊は依然として改善が進まない状態である。なかでも不法投棄は令和4年度で前年度比1.5倍に増加するなど喫緊の課題であり、行政と連携をとりながら、不法投棄誘発地の土地（道路脇、歩道上）をキレイにして、不法投棄されにくい環境を作るために「現場実践活動」を中心に取り組んだ。

（１）事業の概要

小出地区で発生している「ごみの不法投棄」撲滅活動として、現状把握のためにパトロールを適宜実施する。不法投棄発生時には環境事業センターや各自治会と連携して早期に対応をできる体制を構築していくこととした。

「不法投棄をしない、させない、許さない」をテーマに、誘発地をキレイにして不法投棄されにくい環境づくりをするほか、ポイ捨て抑制ポスターの作製や、地域の方からの情報提供を迅速に得るための活動紹介の広報紙を発行していく。

（２）事業のねらい

小出地区に発生している「ごみの不法投棄」を撲滅することで、地域の方々が安心して気持ちよく生活できる環境を取り戻すことを目的とする。みどり豊かで生活しやすい環境を取り戻したことを市内外にアピールすることにより「小出で生活してみたい」、「自然豊かなところで子育てしたい」と思う人が増えることで移住してくる人も増え、小出を「住環境が整ったまち」として発展させることができる。新たな住人の流入があることで住民の高齢化によるまちの衰退化を防ぐことにつながり、「明るいまち小出」として復活させることができる。

（３）令和6年度実績

不法投棄撲滅のための抑止活動で先の長い活動となっているため、今日現在では目立った効果としては表れていないが、斎場通りを中心に道路管理課、環境事業センターと連携して活動を実施した場所へのポイ捨ては激減した。また不法投棄犯が特定された現場に掲示した警告板のところには不法投棄は発生していないなど効果を実感している。広報紙発行により活動紹介を見て部会に入会する人も増え、現場実践活動も当初予定より増加させることもできた。

事業実施報告書

令和 7 年度 3 月 28 日

事業の実施内容	活動内容	ごみの不法投棄撲滅に向けて「現場実践活動」「抑止活動」を実施した ☆現場実践活動 ・6/26、27 日、芹中→斎場通り丁字路、斎場左の雑草刈り、雑木剪定(延 19 名参加) ・7/20、8/8 日、斎場通り丁字路と久組の竹藪の竹、雑草刈り(延 12 名参加) ・9/5、6 日、斎場入口左右の山側、雑草、葛根対策で除草剤散布(延 8 名参加) ・10/20 日、斎場から大谷通りの道路のセダンガサ、雑草除去(7 名参加) ・10/27、31 日、芹東大谷通りから斎場間の道路、雑草セダンガサ、竹、土砂の除去(延 10 名参加) ・12/12 日、芹東、斎場通りの雑草、土砂、枝の伐採、(8 名＋道路管理課 2 名参加) ・1/10、14 日、芹中通り 斎場通り丁字路、雑草、雑木刈り実施(延 8 名参加) ☆抑止活動 ・4/30 日、ポイ捨て抑制ポスター、環境事業センターとの連携にて 19 箇所設置(9 名参加) ・5/29 日、久組の用水路に「不法投棄監視中」の看板裏にカメラを内蔵したものを設置(5 名参加) ・7/12 日、斎場東側に監視カメラ設置(5 名参加) ・10/20 日、芹中から斎場通り交差点の所にポイ捨て抑制ポスター設置(5 名参加) ・10/20 日、久組の不法投棄犯特定場所に警告ポスター設置(5 名参加) ・3/1 日、芹西水道局換地、下寺尾(白峰寺近く)、堤上妙伝寺の東側にポイ捨て抑制ポスター設置(6 名参加)		
	活動期間	令和 6 年 5 月～令和 7 年 3 月		
	実施体制	まちぢから協議会役員、近隣の自治会、環境事業センター、道路管理課、部会員	周知方法	定例会、計画書、会報
	参加者数	延べ 107 名	実施日	活動内容に記載
事業の目的や効果は達成できましたか	不法投棄撲滅の為の抑止活動で先の長い活動となっているため、今日現在では目立った効果としては現れていないが、斎場通りを重点に道路管理課、環境事業センターとのコラボにて現場実践活動を実施した所へのポイ捨ては激減している。また不法投棄犯が特定された現場に掲示した「警告版」の所には不法投棄は再発していない			
事業を計画的に実施することができましたか	当初、現場実践活動は 3 回/年程度と考えていたが、部会員の熱望から 12 日/年と大幅に拡大、更にポイ捨て抑制ポスターの設置も加わり、予想以上の活動ができた			
予算計画や予算配分は適正でしたか	現場実践のための予算申請であったが、抑止活動用のポスター作成費用捻出のための用途変更届けを提出し、幅の広い予算活用ができた			

事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	現場実践活動中や抑制ポスター設置時などに、地権者や地域の方々からの感謝の声などが有り、活動の励みとなった。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	一声掛けるとすぐに活動日が決定、実践と行動の早さにより、次回の活動日設定や作業遺り残しが出ると自主的に翌日に追加作業をやるなど、やり甲斐を感じての作業意欲が見られた
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	まちぢから協議会の役員会や運営委員会などでの活動報告や、部会報発行〔第1号(令和6年10月)、第2号(令和7年3月)]にて地域の方々に活動を紹介することで、年度途中にもかかわらず部会への入会希望者が現れるなど、活動の広まりを感じている。然し乍ら、不法投棄される場所は民家と離れた場所が多いせいか、地域住民の関心度には物足りなさを感じる。
課題と今後の展望について	「不法投棄撲滅」という大きな課題を掲げて活動を始めて2年になるが、未だに目立った活動の成果が出ていないため、更なる活動の継続と活動内容の見直しも検討する必要がある。 今後は行政や議員との連携活動が必要と考えている。

令和 6 年度 環境保全部会
特定事業 収支決算書

【収入】

科目	予算額	決算額	内 容
補助金	266,720	266,720	認定コミュニティ特定事業助成金
計	266,720	266,720	

【支出】

科目	予算額	決算額	内 容
現場実践活動 作業用道具	59,300	85,576	○雑木対策 鋸、ハサミ類、各種（10 点） 34,284 円 除草剤、散布機、容器等(6 点) 18,081 円 ○泥対策 角スコップ 3×1,628 円=4,884 円 ○その他 ガーデンバッグ(2 種類計10個) 11,390 円 チップソー、砥石(3点) 4,796 円 その他（13点） 12,141 円
作業者安全 対策	76,500	70,870	ジャンパー17 着(前後にネーム入り)
飲料費	18,000	4,079	実践活動の飲料費
不法投棄防 止対策	58,000	73,693	監視カメラボックス材料費(31点) 39,506円 抑制ポスター材料費一式(17 点) 34,187 円
広報誌発行	30,920	32,385	広報紙発行 上期 A4 カラー両面(4,000 部) 8,810 円 広報紙発行 下期 A3 カラー両面(4,500 部) 23,575 円
予備費	24,000		
市へ返還		117	
計	266,720	266,720	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

特定事業の概要（小出の魅力発信事業 駅ピアノ・小出地区まちぢから通信）

小出小学校の創立150周年記念として実施していた駅ピアノ事業を通し、市内外問わず小出地区に興味を持ってくれる人が多いことにも気づき、事業の継続の重要性を感じた。小出地区まちぢから通信は毎年継続して発行してきたが、各部会での取り組みも増え、より読みやすく手に取ってもらえる紙面にすることで、多くの人に小出の良さを知ってもらえるきっかけづくりとして実施する。

（１）事業の概要

過去2年実施の際は、ピアノ自体の魅力の発信を目的としていたが、今年度は小出地区全体の魅力発信事業の一部として実施する。ピアノ演奏体験とは別に、小出地区で実施している各イベント等の情報をパネル展示等により発信していく。

小出地区まちぢから協議会の活動報告・活動予定等を記載した紙媒体の広報紙を発行し全戸に配布する。紙媒体の発行以外にもホームページを適宜更新してスピーディに情報発信をしていくとともに、紙媒体では網羅できない団体の活動も発信していく。

（２）事業のねらい

駅ピアノを活用した広報活動により、緑豊かな小出の魅力を発信し、地区外や市外の方に興味を持ってもらうことにより、小出地区への転居、ゆくゆくは活動する側に入ってもらう。そのために市内中心部である茅ヶ崎駅で開催するこのイベントにおいて、小出地区まちぢから協議会の広報紙や各種イベントのチラシ等を展示することにより、活動内容を知ってもらい認知度を上げていく。また、小出地区内の方に向けても広報紙を活用することにより、地域活動への参加を促すことができる。

（３）令和6年度実績

今回で3回目の開催となった駅ピアノを盛大に開催することができた。2日間開催し延べ320名の方々に生誕77年の鍵盤を弾いていただいた。77年の鍵盤から心に響き渡る演奏を茅ヶ崎市民を始め、駅利用の方や駅ビルに来店される方に素晴らしい演奏を届けることができた。また開催中に小出地区の各イベント等の情報発信も同時に行い、興味を持っていただいた。

まちぢから通信は、紙面により興味を持ってもらえるよう高品質画像データを活用して発行し、自治会を通して配布をした。また小出地区で開催されるイベントの情報をホームページに掲載し、タイムリーな情報発信に努め、運営委員会等で掲載希望を募るなど情報のボリュームアップに取り組んだ。

特定事業の概要（小出地区：小出の魅力発信事業 駅ピアノ・小出地区まちぢから通信）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	『駅ピアノ』事業 今年で駅ピアノも 3 年目となり盛大に開催することが出来ました。2 日間開催で延 320 名の方々に生誕 77 年の鍵盤を弾いていただき、77 年の鍵盤から心に響き渡り演奏を茅ヶ崎市民はじめ JR 利用（乗降客）の方やラスカ来店の方々に 77 年のおもみのあるピアノで、素晴らしい演奏を多くの方々の届けることが出来ました。 開催中に小出地区の各イベント等の情報を発信していきしました。 『小出地区まちぢから通信』発行事業 小出地区まちぢから協議会の情報活動（防災部会・下寺尾遺跡文化祭・駅ピアノ・予約型乗合バス乗降場所等）を行い、新規購入したソフトウェアライセンスや高品質画像データ活用して、小出地区まちぢから通信 Vo I.13 を発行し 17 自治会中心(会員)に、配布（3 月）いたしました。		
	活動期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日		
	実施体制	主催：小出地区まちぢから協議会（広報部会） 協力：株式会社 JR 横浜湘南シティクリエイト 後援：茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会	周知方法	タウンニュース 茅ヶ崎市所管の市内掲示板 ホームページ 地区まちぢから協議会配布 周辺施設配布 市内関連施設・部署へ配布
	参加者数	令和 6 年 10 月 4 日 110 名 令和 6 年 10 月 5 日 210 名	実施日	令和 6 年 10 月 4 日（金） 令和 6 年 10 月 5 日（土）
事業の目的や効果は達成できましたか		『駅ピアノ』事業 事業目的や効果は概ね達成できました。 （演奏者の飾らない演奏が響き渡り大変良かった等） 『小出地区まちぢから通信』発行事業 年 2 回発行を計画した小出地区まちぢから通信は、広報部会を設立したが体制が構築できず 1 回しか発行できませんでした。 小出全戸に配布とあるが、現状は自治会会員のみで未加入者に対して配布等を課題として考えてみたい。（小出地区まちぢから協議会以外も同じ）		
事業を計画的に実施することができましたか		当日は、市長・ラスカ店長・市民自治推進課長・職員・等の来賓者をお迎えし、開会式を行いスタートしました。		

予算計画や予算配分は適正でしたか	『駅ピアノ』事業 予算は特に問題なく適正に処理できました。 『小出地区まちぢから通信』発行事業 予算計画にありました、小出地区まちぢから通信が 2 回は発行の予定が、1 回のみになりました。（体制を再構築していく）その他は特に問題はない。
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	事業実施に当たり、小出地区（自治会会員中心に回覧）・小出地区まちぢから協議会ホームページの活用、地区まちぢから協議会・行政関係施設等・地区コミセン、などにチラシの回覧及び配布して周知を図りました。 事前に小出まちぢから協議会運営委員会等で説明して意見など聴取した。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	小出地区青少年育成推進協議会や民生児童委員の方々の協力を頂き事故もなく 2 日間の活動が出来ました。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	駅ピアノ事業そのものは、小出小学校で 76 年前から使用して、ある時から学校の倉庫で保管されていたピアノを復元させるために、小出地区まちぢから協議会や小出小学校卒業生を中心に寄付を募りリニューアルオープンさせた。復元イベントとして事業を展開しているが、高齢化の波で担い手や維持管理を含め難しい局面を向かいつつあり現状維持です。
課題と今後の展望について	『駅ピアノ』事業 令和 7 年度は駅ピアノを実施していくが、令和 8 年度以降はピアノ本体の維持管理等が非常に難しいとの意見もあり、引き続き開催するのは難しいのではと、又ある程度小出小学校復元ピアノが市民に認知され目的は達成されたとの意見もあり、今後関係団体等に説明してご理解を頂き駅ピアノは令和 7 年度をもって終了の方向性で進めて参ります。 尚小出地区で規模を縮小し新規企画として小出小学校復元ピアノイベント等を考えていきます。（ピアノ本体の寿命） 『小出地区まちぢから通信』発行事業 小出地区まちぢから通信等配布・回覧等についての現状は、自治会会員以外にほぼ、小出地区まちぢから通信等配布・回覧等が配布されていない。（配布残が出る） まちぢから協議会の役割で自治会のいない地区や高齢者世帯の退会、若年層世帯の未加入での現状をとらえて、情報の共有をはかり事を目的として対策を幅広く考えていくことで小出世帯住民の住みよいまち作りに貢献していく。 回覧方式をやめて全戸は配布として、原資は広報手数料や資源物手数料（全世帯が排出）を活用しながら、有料ボランティアを募る。（他団体と協議）

小出まちぢから協議会 広報部会
令和 6 年度 特定事業「小出の魅力発信事業」 決算書

収支決算書

【収入】

項目	予算額	決算額	内 容
補助金	255,880	255,880	認定コミュニティ特定事業助成金
計	255,880	255,880	

【支出】

項目	予算額	決算額	内 容
事業費 駅ピアノ	115,000	90,719	・ピアノ調律 12,000 円 ・ピアノ運搬 61,600 円 ・運営協力スタッフへの手当 16,000 円 ・ノート等事務用品 679 円 ・むくろじ根付材料 440 円
印刷費	64,920	36,836	・「小出地区まちぢから通信」(A3 二つ折り) 1回発行(令和 7 年 3 月 31 日号) 4000 部 31,241 円 ・駅ピアノチラシ(A4 両面カラー) 2000 部 5,595 円
ソフトウェア ライセンス	39,980	39,980	・「Adoobe マスター講座」購入 39,980 円
高画質画像 データ購入費	12,980	19,140	・Adoobe Stock クレジットプラン (3,828×5 か月=19,140 円)
予備費	23,000	0	
市へ返還		69,205	
計	255,880	255,880	

第4回 下寺尾遺跡文化祭

場所：下寺尾廃寺跡、めぐみの子幼稚園駐車場



令和6年10月27日（日）

4回目となる「下寺尾遺跡文化祭」が盛大に開催されました。当日は秋晴れに恵まれ、約300人のお客様で賑わいました。恒例の太鼓の演奏に加え、火おこしや勾玉づくり（限定40個）、ミニ土器づくり、古代衣装、紙芝居、缶バッジがもらえるクイズラリーなど盛りだくさん。キッチンカーや焼き芋・ポップコーン・綿あめなどもあり、ゆっくりとイベントを楽しむことができました。下寺尾遺跡の価値を今後も多くの方々に知っていただき、地域盛り上げの起爆剤となるよう活動を続けていきたいと思っています。

弾いてみよう小出のピアノ

第3回 「駅ピアノ」♪

令和5年10月に引き続き、3回目となる「駅ピアノ」がラスカ茅ヶ崎3F正入り口付近で開催されました。1日目110人、2日目210人、赤ちゃんから90代の方までの幅広い方々がピアノに触れてくださいました。皆さんが本当に楽しんで弾いている様子を見ることができて嬉しい限りです。今後もこの「駅ピアノ」を継続して開催したいと思いますのでご協力・ご指導のほどよろしくお願いいたします。



令和6年10月4日（金）～5日（土）

小出地区まちづから協議会には9の部会があり、約42名の運営委員を中心にこの「通信」でお知らせしたような活動を企画し実施しています。ご興味のある方は茅ヶ崎市役所（Tel.0467-82-1111）市民自治推進課までご連絡ください。また、各部会の活動にはどなたでも参加できます。いつでもお声掛けください。一緒に住みよい小出を作りましょう。

小出地区

まちづから通信

Vol.13

（令和7年3月31日）

発行：小出地区まちづから協議会
<https://chigasaki-machiren.org/koide/>



北陽中学校にて総合防災訓練を実施しました

令和6年11月3日（日）9:00～12:00

前日の雨が上がり、秋晴れの中の防災訓練を中学校の体育館と運動場をメインの場所として行われました。訓練終了後は5年ぶりとなる「炊き出し」訓練で作成した豚汁を美味しくいただきました。関係者を含め参加人数は192人でした。ご協力いただいた消防団、民生児童委員、学校、市関係の皆様への全面的なご協力に感謝です。ありがとうございました。



5-1 小出 地区全図

- 地図の記号

	拠点乗合所(推奨乗継バス停)
	乗合所
	乗合所番号
	神奈中バス停留所
	神奈中バス停留所名
	えぼし号停留所、番号
	施設・商店など
	施設名・商店名など

令和5年度より各自治会の皆様のご協力を得て着手しておりました「こいで号予約型乗合バスの利用の手引き」がようやく完成しました。令和6年10月全戸配布をしております。QRコードを記載してありますので、スマホをお持ちの方は簡単に予約できますよ。

保存版
こいで号
予約型乗合バス
ご利用の手引き

小出地区まちぢから協議会
社会福祉部会 編
2024年10月発行

登録と予約は
こちらのQR
コードからど
うぞ。